



新津商工会議所

No.370-1 2017年4月17日

CCI EXPRESS

TEL:22-0121 FAX:25-2332

\*\*\* 5月の主なスケジュール \*\*\*

開催日時	種別	内 容
4月29日(土) ~5月31日(水)	イベント	にいつ食の陣2017開催 今年で11周年を迎え、参加店の利用券等が当たるスタンフラリーも行います!
5月14日(日)	イベント	新津あおぞら市場開催 大人気!秋葉区最大級のフリーマーケットを今年も開催!

資金繰り円滑化相談会(毎月、定例開催!)

中小企業者の事業の円滑な資金調達を支援するため、新津商工会議所を会場に定例相談会を開催しています。どうぞご利用ください。

- 新潟県信用保証協会定例相談会(原則毎月第1火曜日10:00~)  
5月 2日(火)・ 6月 6日(火)
- 日本政策金融公庫定例相談会(原則毎月第2火曜日10:00~)  
5月 9日(火)・ 6月13日(火)

相談会のご利用の際は当所経営指導員(遠山、近藤、真野)までご予約をお願いします。(TEL:0250-22-0121)

経営改善貸付(マル経融資 ※無担保・無保証人)

融資限度額	2,000万円	運 転 設 備	7年以内 10年以内	利率 1.11% ※2017年4月12日現在
-------	---------	------------	---------------	---------------------------

- 融資対象者は、下記の要件を全て満たした方
- ①原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている方
  - ②最近1年以上、新潟市秋葉区(新津地域)内で事業を営んでいる方
  - ③常時使用する従業員が商業・飲食業・サービス業では5人以下(宿泊業及び娯楽業は20人以下)、製造業・その他業種では20人以下の法人・個人事業主の方
  - ④所得税、法人税等の納期到来分の税金を完納されている方
  - ⑤日本政策金融公庫国民生活事業の融資対象業種を営んでいる方

★お申込み・お問い合わせ先★ 新津商工会議所(TEL: 0250-22-0121)



3名の経営指導員が地区別に相談に応じています。  
(北部地区:遠山、東・南部地区:近藤、西部地区:真野)  
経営改善貸付の他にも様々な融資制度がありますので、お気軽にご相談下さい。

日本政策金融公庫 国民生活事業の融資概要

セーフティネット貸付	4,800万円	運 設 転 備	5年以内 15年以内	基準利率 1.81%~2.40%
普通貸付	4,800万円	運 設 転 備	5年以内 10年以内	

◎セーフティネット貸付や普通貸付申込書に添付していただく書類は一般的には次のとおりです。

【個人営業の方】	【法人営業の方】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・申告決算書 最近2期分(申告されている場合)</li> <li>・見積書(設備資金をお申込の場合)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・履歴事項全部証明書または登記簿謄本</li> <li>・最近2期分の確定申告書・決算書</li> <li>・最近の試算表(決算後6カ月以上経過しているか、または事業を始めたばかりで決算を終えていない方)</li> <li>・見積書(設備資金をお申込の場合)</li> </ul>

★お申込み・お問い合わせ先★

日本政策金融公庫国民生活事業の融資申込は公庫新潟支店(新潟市中央区万代4-4-27 NBF新潟テレコムビル9F TEL:025-246-2011・FAX:025-246-2022)か当所(TEL:0250-22-0121)まで。

補助金情報

魅力ある店舗づくりを支援!

新潟市 地域商店魅力アップ応援事業

新潟市では、地域商業全体の活性化を図ることを目的として、集客向上や売上増加のために地域の商店が実施する魅力づくりを支援します。

【助成制度概要】

対象者	①市内で小売業、飲食業、生活関連サービス業のいずれかを営んでいる方(従業員が5名以下又は売場面積250㎡以下の店舗) ②申請日以前に1年以上継続して同一店舗で同一事業を営んでいる方 ③初めて当補助金を活用する店舗であること ④国、県などから同一目的の支援を受けていない方 ⑤市税を完納している方 ⑥建築基準法、食品衛生法等の関係法令に違反していないこと 上記①~⑥の全ての要件を満たす必要があります。
対象事業	店舗の魅力向上を図るために必要な改装工事や備品購入
補助金額	補助対象経費の1/3(上限100万円)
申請受付期間	平成29年4月3日(月)~ ※先着順に受付し、申請総額が予算額に達し次第、受付終了

★お申込み・お問い合わせ先★

新潟市秋葉区役所産業振興課商工観光係 TEL:0250-25-5689



新津商工会議所

No.370-2 2017年4月17日

CCI EXPRESS

TEL:22-0121 FAX:25-2332

～口座振替を選択されてる皆様へ～

### 会費口座振替のご案内

平成29年度分の商工会議所会費および特定商工業者負担金を5月10日(水)にご指定の口座より振替させていただきます。何卒よろしくお願い申し上げます。  
※詳しくは4月中旬に発送させていただいておりますハガキにてご確認をお願い致します。(振替口座、振替金額等)



### セミナー情報

ICTへの設備投資で新たなビジネスチャンス!

## ICT活用セミナーのご案内

- 日時 4月21日(金) 15時30分～17時00分
- 会場 新潟薬科大学新津駅東キャンパス NE301講義室
- 内容 (株)ハッピーの取り組みを中心にICT設備投資の可能性を探る
- 講演
  - 「ICTを利用した地域活性化について」  
総務省情報流通振興課長 今川拓郎氏
  - 「おもてなしICTをデザインする」  
株式会社ハッピー代表取締役 橋本英夫氏
  - 「中小企業庁のIT支援策について」  
中小企業庁技術経営革新課長 高倉秀和氏
- 申込み 急な案内で誠に恐縮ですが、4月20日(木)までに事業所名、受講者名をお知らせ下さい。(定員100名)
- その他 本セミナーは金子めぐみ衆議院議員が司会進行を行います。  
主催：新潟薬科大学との連携によるまちなか活性化実行委員会  
(新潟薬科大学・秋葉区役所・新津商工会議所)

問い合わせ先：新津商工会議所 TEL 0250-22-0121 田村、遠山まで

## 平成29年度の雇用保険料率は引き下げとなりました

平成29年4月1日から平成30年3月31日までの雇用保険料率は下表のとおりです。※( )は前年度の料率です。

負担者 事業の種類	①労働者負担 (失業等給付の保険料率のみ)	②事業主負担	①+② 雇用保険料率
一般の事業	3/1000 (4/1000)	6/1000 (7/1000)	9/1000 (11/1000)
農林水産 清酒製造の事業	4/1000 (5/1000)	7/1000 (8/1000)	11/1000 (13/1000)
建設の事業	4/1000 (5/1000)	8/1000 (9/1000)	12/1000 (14/1000)

<中小企業庁委託事業 につぼん全国IT経営力強化塾運営事業>

### セミナー情報

## プラスITセミナーのご案内 ～攻めのIT活用で稼ぐ方を～

新潟商工会議所では中小企業のIT経営力向上のためのセミナーとテーマ別ワークショップ・ミニ展示会を3回シリーズで開催いたします。  
本セミナーは3回のうち1回目となります。

- 日時 平成29年5月18日(木) 13時30分～15時30分
- 会場 朱鷺メッセ2階 中会議室201号室 ※駐車場は有料です。
- 内容

第1部	第2部
明治大学経営学部 教授 岡田浩一氏 ・IT経営とはなにか? ・ヒトを活かすIT活用 他	(有)HAPPYISLAND 取締役 福島展子氏 ・顧客情報の活用の仕方 ・ソーシャルメディアの情報発信 他

- 今後の予定
  - 2回目 課題解決ワークショップ・ミニ展示会  
5月30日(火) 13時30分～ 朱鷺メッセ204号室
  - 3回目 課題解決ワークショップ  
6月9日(金) 13時30分～ 新潟商工会議所大会議室
- 申込先 新潟商工会議所 (TEL025-290-4411 FAX025-290-4421) まで  
- セミナーチラシは新潟商工会議所HP (<http://www.niigata-cci.or.jp/>) を参照下さい -

### 補助金情報 平成28年度 第2次補正予算【追加公募】

## <小規模事業者持続化補助金公募開始のお知らせ>

小規模事業者持続化補助金は小規模事業者が経営計画に基づき「各種販路開拓(チラシ作成、店舗改装、展示会出展、商品開発等)、業務効率化(生産性向上を図るITの利活用等)」に係る費用の2/3を補助します。補助金の申請にあたっては、商工会議所へ事業支援計画書の作成、交付を依頼する必要があります。

- 受付締切日 平成29年5月31日(水) ※予定  
(事業支援計画書の作成依頼は5月24日(水)までをお願いします。)
- 補助対象者 常時使用する従業員が20人以下の小規模事業者  
(商業、サービス業は5人以下)  
但し、同じ平成28年度第2次補正予算で採択を受けた方は、今回は応募できません。
- 補助上限額 50万円(補助率2/3)  
但し、複数の小規模事業者が連携して取り組む場合は100万円から500万円までが上限額となります。
- 公募要項等 持続化補助金のホームページより申請書等を入手下さい。  
→ <http://h28.jizokukahojokin.info/tsuika/>

本補助金の申請には応募事業者が商工会議所の支援を受けながら「経営計画書、補助事業計画書」等を作成し、商工会議所が作成する「事業支援計画書」の交付が必要となります。  
締切間際の場合には対応できないこともありますので、応募される事業者は早目に当所経営指導員(遠山、近藤、真野)までご相談下さい。